

第46回とまみん杯道南オープンゴルフ選手権競技 競技規定

【競技の条件】

1、ゴルフ規則

(公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

2、競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権利を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3、特定の用具の使用制限

(1)プレーヤーが使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

(2)プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

(3)プレーヤーが使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。また、ワンボール条件を適用する。

4、プレーの中断；プレーの再開（ゴルフ規則5.7）

(1)プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）についてはゴルフ規則5.7 a、b、c、dに従って処置すること。

(2)プレーの中断と再開の合図については、本部より競技委員を通じて競技者に連絡。

5、練習

(1)規則5.2 bは次の通り修正される。

ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。

このローカルルールの違反の罰

最初の違反 — 一般の罰

2回目の違反 — 失格

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(2)規則5.5 bは次の通り修正される。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

① 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

② 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

6、キャディー

本競技は帯同キャディーは認めない。

7、タイの決定

第1位がタイの場合は、即日競技委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフにより優勝者を決定する。ローアマチュアがタイの場合についても同様とする。

アマに2位以下タイがある場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。

8、競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものと見なす。

【ローカルルール】

1、アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2、修理地は青杭で囲む、または青杭を立てて白線をもってその限界を標示する。

3、レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。イエローペナルティエリアは黄杭または黄線をもってその限界を表示する。

4、No.13ホールのプレーで球がレッドペナルティエリアに入ったことが分かっているか、事実上確実な場合、競技者はゴルフ規則17.1 dに基づく処置のほか、1打の罰を加えた上、ドロップゾーンからもプレーすることができる。

- 5、動かさない障害物（ゴルフ規則16.1a）
 - ・ 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
 - ・ 芝生保護のためコース内に敷いてある人工（プラスチック製またはゴム製など）の歩経路は人工の表面を持つ道路とする。
- 6、No.2、No.7、及び No.11、おしどりNo.2、おしどりNo.6のPar3ホールの間にある防球ネットによる障害（ゴルフ規則16.1a）のため、ゴルフ規則16.1bの救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。この違反の罰は、2打。
- 7、パッティンググリーンから2クラブレングス以内にある動かさない障害物がプレーヤーのプレーの線上となる場合、ゴルフ規則16.1に基づく救済を受けることができる。
- 8、地面にくい込んでいる球（ゴルフ規則16.3a）
ジェネラルエリアのどこでも球がくい込んでいる場合は、救済することができる（砂地の場合を除く）。
- 9、異常なコース状態（ゴルフ規則16.1）
パッティンググリーンの奥行きを標示するためのペイントマーク及びジェネラルエリアの刈った区域にあるヤーデージのペイントマークは修理地とみなされる。しかしながらペイントマークがプレーヤーのスタンスの障害となってもそれ自体はゴルフ規則6.1に基づく障害とみなされない。球がそのペイントマークの中にあるか、触れている場合、またはそのペイントマークが意図するスイング区域の障害となる場合、ゴルフ規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。
- 10、スコア誤記の例外
どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、ゴルフ規則3.3bに違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

【注意事項】

- 1、競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはクラブハウスに掲示する。
- 2、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 3、競技者は指定のスタート時刻10分前までにティイングエリア付近に待機し、競技委員より競技用スコアカードの交付を受けること。
- 4、スコアカードの提出はエリア方式を採用する。
- 5、プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を空けないように注意すること。プレーの不当な遅延については、ゴルフ規則5.6aを適用する。
- 6、競技当日のスタート前の練習は指定練習場所にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人30球を限度とし有償とする。
- 7、落下地点の安全確認及びプレー促進のためフォアキャディーを配置し、旗を掲げて指示する。
 - 赤旗：落下地点に前の組がいるので、プレーしてはいけない。（必ず指示に従うこと）
 - 白旗：落下地点があいているので、プレーできる。
 - 青旗：アウトオブバウンズまたは紛失の恐れがある。（暫定球のプレーを勧める）
- 8、欠席者のあるときは本スタート時刻及び組み合わせ表を変更する場合がある。

2019年(令和元年)6月25日改定
競技委員長 日野 隆